

様式3

公立大学法人静岡文化芸術大学

平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成24年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の平成23事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成23事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標の全体的進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の平成23年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡文化芸術大学が、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成と、“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展への貢献に取り組むよう計画を策定し、遂行している。

公立大学法人化後2年度目となる平成23年度は、前年度に実施した当評価委員会の評価結果を踏まえ、課題とした事項の改善に努めるとともに、中期計画及び年度計画に基づく数々の目標の達成に向けて教職員を挙げて取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」及び「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」については「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と、「その他業務運営に関する重要目標」については「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と認められ、それらの状況と平成23年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成23年度の重点的な取組

ア 学生確保について

公立大学法人化後2年度目を迎え、志願者の大幅な低下が懸念されていたが、志願倍率6.04倍^{※1}を確保した。なお、公立大学法人化後、県外出身の入学者が急増^{※2}しているが、これは公立大学法人化を契機に、県外においても静岡文化芸術大学の評価が高まっていることを示している。

イ キャリア教育体制の構築について

キャリア教育の内容及び実施体制を検討するためのワーキンググループを新たに設置したほか、インターンシップの窓口の一本化などを行った。

※1 志願倍率6.04倍：一般に推薦等を含めて計算した倍率（一般のみの倍率は、7.0倍（全国の国公立大学の志願倍率4.8倍（公立大学6.1倍）を上回る。））

※2 県外出身の入学者の推移：平成22年度 104人(31%)、平成23年度 192人(56%)、平成24年度 192人(56%)

ウ 進路支援について

就職環境が厳しく、また、学部・学科の特性から、就職先が限定されてしまっている中、昨年度を上回る 91.5%の就職率を確保した。

エ 施設・設備の維持管理について

校舎等の施設・設備の長寿命化及び維持修繕費の縮減等を図る観点から、施設・設備の長期保全計画の策定に取り組んでいる。

オ 教育課程の改正について

教育課程について、一層の教育効果の向上と特色ある教育内容の充実を目指し、教養教育の充実や社会的・職業的自立を高める教育を柱とする改正の基本方針を策定した。また、平成 27 年度からの実施に向け、新たに検討組織を設け、具体的な改正内容の検討に全学を挙げて取り組んでいる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成 23 年度は、公立大学法人化後 2 年度目であることから、年度計画の目標を「検討する」と設定した項目が多く見られたが、次年度以降の計画の設定については、その計画の達成時期や達成状況を明確に記載することが望ましい。なお、やむを得ず年度計画において「検討する」と設定した場合であっても、業務実績報告においては、検討の結果が具体的に分かるように記載することが必要である。
- 業務実績報告において、年度計画が計画どおり実施された場合は自己評価を A 評価とする傾向が見られるが、A 評価の判断は、計画を上回って実施することが基準であることから、次年度以降の自己評価では十分留意すること。また、より適切な評価が行えるよう、評価対象項目を増やすこと。
- 今後の課題とした項目については、組織的・戦略的に検討を進め、実現することを期待する。
- ハラスメント行為の発生は、学内の動揺や県民の不信感を招くだけでなく、大学の社会的信用を失墜する問題であり、教育の根幹を揺るがしかねないものである。そのため、この事態を重く受け止め、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて取り組む必要がある。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の34項目中10項目が「計画を上回って実施している」、また24項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案して、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 学士力^{※3}及び社会人基礎力^{※4}を備えた人材の育成を目的とした学部の教育課程改正の基本方針（教養教育の充実、学部・学科の融合の明確化、社会的・職業的自立を高める教育等の7項目）を決定した。さらに、教育課程の改正の検討及び全体調整を行う教育課程検討委員会を新たに設置するとともに、専門部会等が具体的な改正内容の検討に着手した。
- ・ 語学教育では、習熟度に応じたクラス編成による英語の授業を実施したほか、インターネットによる英語・中国語の遠隔学習システムの導入により、学生が学内外で自主的に学習できる環境を整備するなど、学生の英語及び中国語の語学力強化に取り組んでいる。
- ・ 企業訪問を担当する専任職員を新たに配置し、大学のPR、就職先の新規開拓、求人情報の収集を行ったほか、4年生の就職内定者が、3年生に対して主体的に就職活動のアドバイスをする環境整備を試行的に実施した。
- ・ 学内特別研究費をより戦略的、効果的に運用するため、研究費ごとの採択内容を明確化した新たな方針を策定し、その方針に沿って研究を採択した。また、研究成果の報告方法についても改善した。
- ・ 西部高等教育ネットワークが行う共同授業の実施や三遠南信地域大学シンポジウムへの参加により、地域の大学との連携を推進した。また、静岡県立大学との連携については、両大学の教職員間で教育課程の改正や教育評価について情報交換を行うなど積極的な交流を行った。

※3 学士力：学位の授与にふさわしい力。文部科学省は、主な内容として「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」を示している。

※4 社会人基礎力：職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力。経済産業省は、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」から成るものとして定義づけている。

- ・ 全学的な国際交流活動を推進するため、海外の大学等との交流の推進、教員及び学生の派遣・受入れ体制の整備等を定めた国際交流の基本方針を策定した。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 専任のカウンセラーによる相談体制を整備するなど、学生の健康管理及び生活支援に係る支援体制の構築に努めていることは評価できるので、次年度は、発達障害や精神面の問題を抱える学生に対する支援方法を確立するための対応方法の確立とそれに基づく啓発活動を実施することを期待する。
- ・ 公立大学法人化後、静岡県外出身の入学者が急増していることから、当該学生の意向を踏まえた就職先の確保への対応が必要である。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	15	5	10	0	0
2 学生支援	5	1	4	0	0
3 研究	6	2	4	0	0
4 地域貢献	6	1	5	0	0
5 国際交流	2	1	1	0	0
合計	34	10 (29.4%)	24 (70.6%)	0	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の15項目中5項目が「計画を上回って実施している」、また10項目が「計画を十分に実施している」と認められるため、これらの状況等を総合的に勘案して、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的を開催し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図っているほか、役員及び主要な教職員により構成する大学運営懇談会を毎月開催し、重要課題の共有化を図り、大学運営の円滑な執行に努めている。
- ・ 学内の各種委員会の効率的かつ効果的な運営を図るため、委員会の統廃合及び委員構成の見直しを行った。
- ・ 大学職員としての自主性や職務能力を高めるため、職員の研究及び研修参加等に対する助成制度を創設した。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	11	4	7	0	0
2 財務内容の改善	4	1	3	0	0
合計	15	5 (33.3%)	10 (66.7%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の4項目すべてが「計画を十分に実施している」と認められるため、これらの状況等を総合的に勘案して、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構^{※5}による大学評価（認証評価）の結果を公表するとともに、改善を要する点として挙げられた図書館の開館時間を延長した。
- ・ 学校教育法施行規則の改正による教育情報の公表の義務化への対応を行ったほか、高校生が入試制度や教育研究内容等の情報を効率よく閲覧できるように、ホームページのリニューアルを検討する組織を設置し、具体的な取組を開始した。
- ・ 教職員及び学生の協働により作成した教職課程PR冊子を高校に配布したほか、志願者・入学者が増えている愛知県三河地区への新聞広告を掲載するなど、戦略的な広報活動を行った。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	1	0	1	0	0
2 情報公開・広報等の充実	3	0	3	0	0
合計	4	0	4 (100.0%)	0	0

※5 独立行政法人大学評価・学位授与機構:学校教育法第109条の規定により、文部科学大臣の認証を受け大学等の評価を行う機関

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の4項目中1項目が「計画を上回って実施している」、また2項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案して、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 夏季の電力需要期に合わせ、消灯、空調管理の徹底、電源オフの励行及び節電リーダーによる啓発活動の強化などの節電対策を実施した結果、夏季（7月～9月）における消費電力を対前年比で9.6%削減した。
- ・ 学内における事故を防止するための委員会を開催し、工房で扱う有機溶剤取扱マニュアルを作成するなど、学内の安全管理に努めている。

(4) 課題とする項目

人権の尊重及びハラスメントの防止を図るため、ハラスメント防止委員会の設置や教職員に対する啓発及び研修会の開催により、ハラスメント防止に向けた意識の浸透に努めてはいるが、ハラスメント行為が発生した事実は重く、今後、教職員が強い危機感を持ち、法人全体として再発防止策を徹底し、係る事案を二度と起こさないこと。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の 整備・活用等	1	1	0	0	0
2 安全管理	2	0	2	0	0
3 人権の尊重	1	0	0	1	0
合計	4	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0